

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373000688		
法人名	社会福祉法人 栄和福祉会		
事業所名	地域密着型認知症共同生活介護グループホームたのうらそう		
所在地	〒869-5305 熊本県葦北郡芦北町大字田浦町822-3		
自己評価作成日	令和4年9月	評価結果市町村受理日	令和4年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和4年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和4年4月1日より、定員枠を18名から9名に変更し、ゆっくりとした本来の認知症介護を実践すべく新しい取り組み方を模索中である。作業スケジュールに追われた日課ではなく、ご利用者一人一人のリズムの中での一日作りを計画していくことに重点を置いている。
併設の特養のマネをしたスケジュールではなく、認知症の方々との共同生活、毎日が笑顔あふれる生活を行うため、一人一人の朝食時間からの組み立てから、本人の意見を取り入れて生活の流れをつくりこみ、ゆっくりとした生活を送られるように職員全員で取り組んでいる。コロナ禍での生活について、つくりこみができず、感染対策に追われ続けているが、新たな生活の組み込み方も模索中です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度は、これまでの2ユニットを1ユニットに変更し、特に一人ひとりのペースに合わせた暮らしを尊重することに重点を置いて取り組んでいる。朝食は、定時のサービスではなく、それぞれ起きた時間に合わせて提供するところから始めている。年度初めの運営推進会議では、新任の委員の理解を得るために、地域密着型サービスやグループホーム・運営推進会議について説明している。対面の会議では活発に意見交換が行われ、書面会議においても意見・感想等を記載した意見書が委員から返送されており、ホーム運営に協力的な姿勢が伺えた。入居者はそれぞれ好きな場所で、塗り絵に没頭したり、輪っかに毛糸を巻いて作品を作ったり、洗濯物を畳んだり、テレビを見たりと、自由に好きなことに取り組んでおり、自然体の穏やかな暮らしが営まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の処遇の基本方針と理念の朝礼時の唱和ホームの理念の掲示を行い理念に基づいた処遇を行うようにしている。	グループホームの理念は職員の目に付きやすい場所に掲示し、朝礼時に唱和して職員で共有している。今年度から、特に一人ひとりのペースに合わせた暮らしを尊重する事に重点を置き、まずは一律だった朝食時間を起きた時間に合わせて提供するところから始めている。	理念の一つ一つの項目についてその意味するところを話し合うことで、理念についての理解が深まり、より理念に沿ったケアに繋がると思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で利用者と地域の交流は出来ていないが、毎週水曜日に法人として法人敷地に沿った県道、町道の清掃を行っている。	以前は、保育園児がホームを訪れたり、地域の夏祭り・地域交流会に参加して地域との交流が図られていたが、コロナ禍により中止され、現在は地域との交流は行われていない。コロナが落ち着いた際には、交流行事やふろさと訪問を再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の専門的知識の地域への発信等は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、推進員さん方の意見を頂き、不足する処遇があれば職員で情報を共有している。	運営推進会議は、コロナの感染状況を見ながら、対面で行ったり書面での会議に代えたり、臨機応変に行っている。年度初めの会議では、新しい委員もいるため、地域密着型サービスやグループホーム・運営推進会議について説明し、委員の理解を深めている。対面会議の際の議事録や、書面会議の際に複数の委員から返送された意見書から、活発な意見交換と協力的な関係が伺えた。	対面での会議の際は、ホームでの課題や地域の協力を得たいことなどをテーマとして話し合うと、さらに有意義な会議になると期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	芦北町担当者に経営状況や事業所の方向性を連絡して定員数の減やこれからの事業計画等を協議している。	運営推進会議には、毎回、町担当者からの参加を得ており、書面会議の際も町担当者から意見・感想を記した意見書が返送されている。介護保険やコロナなど、疑問点がある場合は気軽に電話で相談しており、協力体制ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和3年度・4年度は法人に身体拘束委員会があり「身体拘束「0」への手引きを使いグループホームの職員も参加して理解を深めている。玄関の施錠は、夜間帯での施錠を行いその他の時間は施錠していない。	法人が年2回行っている身体拘束廃止についての研修に全員参加し、理解を深めている。入居者の行動を制限するような言葉掛けが見られた際は、注意喚起し、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人に事故・虐待防止委員会があり今年度は介護事故予防ガイドラインに沿って毎月研修に参加して、研鑽を磨いている。事業所内においては、苦情委員会において毎月に聞き取り調査を行い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度についての学ぶ機会や個々の必要性についてはほとんど、知識がない。社協からの受け入れ相談はあり、待機者として対応しているので、今後入所されるまで、しっかり制度を職員に理解させる研修を行いたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申し込み時に不安や疑問点を一度お聞きして説明を行い、入所時はさらに詳しく契約・重要事項等説明して納得して入所していただいている。入所後も理解できていないところはお聞きいただくようご案内している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の書類の送付時、ケアプラン作成時にご家族の意見・要望を頂き、ご利用者にはその都度職員が要望等の確認は行っている。苦情委員会の聞き取り調査の結果は運営推進委員会・職員に公表しているが、運営に反映する意見は少ない。	コロナ禍の今は、主として電話で入居者の状況を伝え、意見・要望等を聞き取っており、家族から「歩かせて欲しい」「いろんなことをさせて欲しい」などの要望が聞かれている。なお、現在コロナの感染状況が落ち着いているため、10月中旬から10分程度ではあるが、対面での面会を再開している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度の事業計画・予算についてのヒアリング、各月毎の行事計画と収支の説明についての意見聴取と提案の発案毎日の困りごとは随時受け付けて事業に反映している。	申し送りや職員会議で、個々のケアに関してや業務改善等について話し合っている。今年度から、朝食時間は一律ではなく、早く起きた人から提供するなど、一人ひとりのペースに合わせたケアを心掛けている。また、年度末には、全員で1年を振り返り事業報告書を作成し、翌年度の事業計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成18年度より各職種における人事考課を12月に行い3月賞与に反映している。環境面においては残業0を目指してほとんど残業は無い。各自の資格取得に関しては、有休・希望休の取得で対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士・社会福祉主事・実践者研修・管理者研修等の資格取得を進めそれぞれに合ったタイミングで受講させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、中々交流が出来ていないが電話等による、情報交換は行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み時点での家族への聞き取り 入所前面接、居宅サービス事業所利用の場合の情報の提供依頼等で不安の解消サービスへの要望を聞き取る。法人の他事業のご利用者が多く非常に良い関係が初期の時間から築ける		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	法人他事業所、居宅介護支援事業所からの情報や、入所申し込み時点でのご家族からの聞き取りにおいて、困られていることや、要望を聞き取るようにしている。入所後も同様である。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	よくあることが、専門病院への受診の継続は、どうなるのか等の支援確認が多くある芦北管内は当方で対応できるが、圏外は介護タクシー当の利用で対応している。その時の対応は敏速に丁寧に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自由に本人らしい生活、プライバシーを尊重し、出来られないことを少しお手伝いすることを基本に、家事生活洗濯物の取り込み洗濯物のたたみ方など、それぞれに出来ることをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「いつもあなたといっしょに」ユニホームに刻まれたロゴマークのように、自分たちもご家族と一緒にだよという考えで対応しています。何かあったら必ず家族へ連絡することで支え合う関係があります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、面会もなじみの場所へも制限がありいけない状態です。少しずつ世の中も落ち着いてきそうですので、ゆっくり面会解除やなじみの場所への訪問等行おうと考えております。	コロナ前は、家の近くに出掛けたり、特養のデイサービスに友人を訪ねたりしていたが、今は電話での関係継続が主となっている。毎月、担当が、入居者の近況を知らせる手紙と一番の笑顔の写真を家族に送り、家族の安心に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	9人の入所者、個性もそれぞれで中々困難な状況も発生しているが、毎月の行事、毎日の家事などそれぞれ気の合う方と関わっておられます。職員が孤立されないよう間に入って対応できてます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院入院退所の場合はSMWとの連絡を密にして、次の居所探しを考えている。特に法人に特養があるため、ご家族に連絡し特養入所ができる要件がそろえば、特養に入所の対応を行うことができる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	苦情委員会での日常生活対応への聞き取りは行っているが、お一人お一人の細部な希望、意向の聞き取りまでは出来ていない。ケアプラン作成時において、本人の希望や意向もお聞きして作成している。	一人ひとりの意向を取り入れ、ペースに合わせた生活ができるような支援に取り組んでいる。入所時の聞き取りや日常生活の中で把握した個々の好きなこと・得意なことなどを共有し、支援している。塗り絵・習字・生け花や、輪っかに毛糸を巻いて作品を作る人、新聞を読む人など、それぞれに自然体で自由な暮らしがみられた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申し込み時点での、家族・他サービス事業者からの情報を頂いている。入所決定から入所までの間家族・ご本人への面談を行い暮らし方等の情報を得ている。入所からは通常の生活の中でお話を伺っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の日課の中で、それぞれの方が自分の時間が取れて、好きなように過ごしていただき、その中で出来ることと出来ないことに対する援助を見極めるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時からの1カ月プラン、その後6カ月毎の見直し、状態変化時の緊急プランを作成している。必ず家族とご本人の意見を反映して、主治医の意見担当職員の意見を取り込んだプラン作りを行っている。	入所後約1か月間、入居者の状況を観察して介護計画を作成している。その後は半年ごとに担当がモニタリングを行い、本人・家族、主治医の意見を反映し、ケアプラン会議で職員が意見を出し合って計画を見直している。本人の希望に沿った生活ができるような計画作成を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯・準夜勤・深夜勤務帯での支援経過・月間の総合評価を行い、担当職員・他職員と専門員との話し合いを行い、日々の些細な事の中から必要な情報を掴み介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者・ご家族のイレギュラーな要望に対しては、その都度、法人役員等と協議し出来るだけご要望に答えるようにしている。 特別な外出支援・圏外への病院受診、面会依頼(コロナ禍での)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の地域資源は、家族・親戚が大半を占めている。他の地域資源との協働は現在ほとんど実施できていない。家族等とよく話し合いご本人のできることが衰えないように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門医特に、泌尿器科のかかりつけ医の場合は専門医の受診を援助している。他の科目については、法人の協力機関にお願いして、週2回往診(治療が必要な方)をお願いしている。	入居時に希望するかかりつけ医を確認したうえで、全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、必要な方は月2回の往診を受けている。夜間・緊急時などは看護師である特養の副施設長や協力医の指示を得て、適切な医療支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の看護部との情報交換は、強力でできていて、アクシデントや看護に対するアドバイスが必要な場合は、即相談できるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院状況提供は、協力医・かかりつけ医・ホームからの生活状況等入院先へ提出。入院限度期間が30日程度なので、各医療連携室・入院病棟士長と連絡をとっている。法人が地域の大型病院と協力病院の契約があるので、相談には協力的である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人に特養を併設しており、特養入所要件が満たせば、特養への入所に対応している。入所時点から、説明を行い医療頻度が高ければ医療系の施設・病院へ特養対応であれば特養入所とのある程度の方向性は示している。それまでに、十分に話し合いながら対応している。	ホームでの看取りは行っておらず、ご飯が入らないような状態になった場合は、併設の特養や医療機関に移行してもらおう方針である。ホームですること・できないことについて入居時に説明して了承を得、その後も話し合いを重ねながら対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の研修においてAEDの使い方と救命処置・誤嚥時の対応・吸引機の使い方等年に1回ずつ行っている。応急手当等については、法人看護師の連絡指導、夜間においては協力医への連絡で初期治療を行って実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害・防火訓練は行っているが、いざという時の避難行動を全員が身に付けているかは疑問である。地域との協力体制は、地区区長・地区民生委員が推進委員であるため会議開催時には、話し合いが出来ている。	ホームでは年2回、日中・夜間想定で避難訓練を実施しており、入居者もヘルメットをかぶって訓練に参加している。ホーム・特養は地域の避難所として町と協定を交わしている。また、今年度は法人全体で事業継続計画を作成することとしている。	ホームの避難訓練時には特養からの参加を得て、災害時の協力体制を定期的に確認することが大切であると思われる。また、ホーム内にも災害時の食糧を保管しておくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の基本方針と理念に基づき各入所者のかたを尊重し対応している。また、入所者、職員に対して聞き取り調査を行い、言動等に問題があった時は、全職員に注意を発している。	法人全体で定期的に、介護者のケアに於ける態度や言葉遣いについて、入居者からの聞き取り調査を行っている。言葉遣いが強い口調にならないように、また、トイレでの介助の際はカーテンを閉め、入浴介助の際はタオルをかけるなどプライバシーに配慮した対応に努めている。	ケアに於ける個人の尊重やプライバシーの確保について、具体的に話し合う機会を持つことも期待される。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の各場面においての、自己決定を要する場面では、職員が、必ずどうされるかを確認して、決定して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の日課や行事は、季節感や非日常を感じていただくため設定しているが、参加は任意である。日課の中での空き時間はご本人が自由に過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えの選択や日々の着替えの選択、朝の洗面時の身だしなみ等ご本人と相談しながら行っている。シャンプーやリンス石鹸などもご本人の好みのものを使用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、朝食をホームで作り、昼食・夕食は、法人の調理室で作ったものを盛り付けている。行事食への入所者の希望も取り入れてもらったり、模擬店・おやつ作り等、月の行事に取り入れている。	昼食・夕食は特養で調理したものを提供しており、朝食のみ夜勤者がホームで作っている。お正月やひな祭りなどには行事食の提供があり、誕生会の日にはケーキでお祝っている。毎月、入居者と一緒にどら焼き・ゼリー・おはぎなどのおやつ作りをしたり、納涼祭や模擬店で焼きそばなどを振舞ったり、食事を楽しむ機会づくりの工夫がみられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士と委託業者の栄養士と情報を交換しながら対応している。水分量に対しては、朝食時・10時・昼食時・15時・夕食時に提供している。夜間等要求がある場合はすぐに対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後に口腔ケアは行っておりケア後は職員が確認して出来てないところを支援している。義歯のある方は夕食後に洗浄剤につけて、起床時装着している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	月間の支援経過にも排泄の評価があり特に気を付けて支援を行っている。尿取りパットやリハビリパンツを使用していただき、すべての入所者がトイレ誘導及び夜間のポータブルトイレを利用されている。	日中は、自由にトイレに行ける人が2名いる他、時間や動作をみて声掛けし誘導することで、全員がトイレでの排泄を行っている。夜間もおむつ使用の人はおらず、トイレやポータブルトイレでの排泄を支援して、ADLの維持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各入所者の1日の排便の記録を記録して水分補給及び運動を提供し各人に応じた対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	食事と入浴と自由時間が一番の楽しみでありますので、水曜日を行事の時間で入浴はなく、月火木金の曜日の中で週二回以上を目標に各入所者様と入浴日・時間(朝か昼か)を話し合いながら施行している。	入浴は基本週2回としているが、希望があれば入浴日でなくても入浴可能である。長湯が好きな人、熱いお湯が好きな人など、好みに応じて対応している。お風呂で職員とゆっくり昔話をしたり、季節の菖蒲湯やゆず湯などを楽しむ支援もあっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の決まりはなく個々のその日の状態により自分できめてもらっている。眠りの環境も室温・室内の照度等自由に設定できるようにしている。ご自宅から使い慣れた枕・寝具で良眠されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入所者お一人お一人の処方薬の説明書を確認して理解している。お薬は、職員での管理を行って、誤薬の防止に努めている。症状に何か変化があれば、協力医に連絡して指示を求めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	人のためになれたことの喜びを感じていただくために、洗濯物を干したり、取り込んだりたたんだり、趣味の生け花・塗り絵でホームに飾ったり、好きな歌番組をみたり、みんなでおやつを作ったりしておられます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のせいばかりにはできませんが近年は、外出がかなり制限され、ご利用の者には、室内での生活が強いられるかなりのストレスがあると思います。近隣にある公園へ桜の季節の花見・ホームの敷地の散歩等を少しですけど行いました。	コロナ禍で外出の機会は少ないが、日頃はホーム敷地内を散歩して気分転換を図っている。コロナの感染状況をみながら、春には御立岬に桜やつつじの見学に出掛けている。コロナが落ち着いた際には、阿蘇神社への初詣や、バラ・あじさいなど季節ごとの花見、買い物などに出掛けたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、トラブルの発生の原因になり、支援が困難になる為、ご家族にもお願いして所持は遠慮して頂いている。個人の日用品の買い物は職員が行い、法人からの出し換えで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由であり、手紙等も本人が望まれたら代筆可能である。ご本人方からの電話。手紙の要望はほとんどないが、家族と連絡を取り合い支援を行いたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、プライバシーに配慮した目隠しを設置し、季節感を感じる装飾を季節ごとに行っている。出来るだけ落ち着いた色、音、照度、空調の調整を行っている。	リビングは広く、テレビ・ソファ・テーブルなどが置かれ、壁には塗り絵や習字の作品・貼り絵などが飾られて、明るく落ち着いた印象である。塗り絵をしたり輪っかに毛糸を巻いて作品を作っている人、洗濯物を畳んでいる人、テレビを見ている人など、それぞれ自由に過ごしている様子が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に一人一人のソファを備えている、気の合った方々でご自分で席を決められ過ごされている。食事の席もご自分たちで決められている。マッサージ器などを使用され一人の時間も作られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、原則職員の考えで装飾してはいけないことにしている。必ずご本人の使いやすいように、過ごしやすいように、ご自宅からの家具の持ち込み可で、それぞれのご家族とご本人が好きのようにされるようにしている。	居室には、タンス・三段ボックス・テレビ・テーブルや防災頭巾・ヘルメットなどが配置されている。カーテンはきれいにコーディネートされており、壁や三段ボックスの上には家族の写真・敬老の日や誕生日のお祝いの色紙・カレンダーなどが飾られて、それぞれに応じた、明るく居心地の良い部屋作りが見られた。	居室の排泄用品を収納した棚には、目隠しなどの配慮があると良いと思われた。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、すべてバリアフリーであり、洗面所・トイレ・ご自分の部屋には目印があり出来るだけご自分で判断して頂けるようにしている。また、1日の日課表、カレンダーを共有部分に掲示している。		